

医療法人 無意識に見過ごされている 経営者必見！ 税と働の重要課題

- ☐ 固定資産税は払い過ぎが多いと知っていますか？
- ☐ 過大な固定資産税の還付ができると知っていますか？
- ☐ 過大な理由は、評価の専門家でない自治体による算定ミスが多いからだを知っていますか？
- ☐ 固定資産税の還付の効果は、過去の支払い済みの過大分にも及ぶことを知っていますか？

固定資産税の還付についての費用は、驚くほどかからないことを知っていますか？

1年分の固定資産税の過大部分が400万円でも、
その効果は、10年間で4000万円になります。

平均的医療法人で28億円の売上増に相当します。

プロならばすぐに気付いて、
しかも簡単に取り戻せるのが**固定資産税の還付**です。

- ☐ 勤務医の過重労働による健康被害を防ぐことは、病院経営者の責務であると知っていますか？
- ☐ 勤務医の過労死や過労自殺は、経営者個人が損害賠償責任と刑事責任を問われることを知っていますか？
- ☐ 全ての情報を突き合わせて、本当の勤務時間を把握する義務があることを知っていますか？
- ☐ 病院経営者は、産業医に権限を与え、勤務医の健康を守る活動をさせる義務があることを知っていますか？

「医療は特殊」という“常識”にとらわれていたら、病院の経営は行き詰ります。
組織のマネジメントは「紺屋の白袴」「医者の不養生」になりがちです。
本物の人事労務と産業保健に精通した“外部のプロの眼”による
コンサルティングが必要です。

過重労働が常識になっている業界の企業が、

この方法で劇的に**過重労働の克服**をしています。

タイムスケジュール

開講日：2018年10月13日（土）14：00～17：00

14：00～15：00 固定資産税の還付

15：00～16：00 過重労働の克服

16：00～17：00 対談・質疑応答

講師紹介

鳥飼 重和

鳥飼総合法律事務所 代表弁護士

個人の生活向上及び企業の成長という全体的な視点から、経営・税務を中核にし、法務・税務を統合したビジネスモデルの構想を主唱する。2016年に日本経済新聞社が調査した「企業を選ぶ弁護士ランキング」で、企業票・弁護士票の総合ランキングでは税務部門で1位。企業票では税務部門で2位。つづけて2017年は、企業を選ぶ弁護士ランキング「金融・ファイナンス」分野で5位となる。最近のテーマは、「戦わずして勝つ、戦っても勝つ」税務実務の実現。税務判例も、この視点から、税務実務の実際に役立つように解説している。

小島 健一

鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士

人事労務（労働法）分野を中心に、主として企業（外資系企業を含む）をクライアントとして、予防的コンサルティングから紛争解決まで幅広く経験。特にメンタルヘルス不調が関係する深刻な案件には、長年数多く従事してきた。近年は、産業保健全般、障害者雇用にも活動領域を広げ、企業に対し「健康経営」推進の助言も行っている。

当セミナーのお問い合わせ・お申込みはこちら

主催 日本医療経営研究所

共催 鳥飼総合法律事務所

TEL 03-5206-8199 お電話受付時間 10：00～17：00（平日）

FAX 03-5225-1522 裏面をご記載の上 ご送付くださいませ

MAIL info@nichiiken.com

受講料：5,400円（税込）/ お一人様

会場：品川 高輪倶楽部会議室（JR品川駅 徒歩5分）

固定資産税の還付

固定資産税は、地方公共団体から一方的に課税されるものです。
その課税の根拠になる土地・建物の評価に誤りが多いのです。
そのため、固定資産税を過大に納税していることが多いのです。
そこで、課税根拠の土地・建物を正しく評価し、過大な納税額の
還付を受けることの説明とそのためのご提案をいたします。

弁護士 鳥飼 重和

実例紹介

甲医療法人では、建物評価減で固定資産税の年額が約 120 万円の
過大納付となり、20 年遡って、還付加算金込みで総額約 3,200 万円の還付。
乙医療法人では、建物評価減で固定資産税を年額約 400 万円の
過大納付になり、5年遡って、還付加算金込みで総額約 2,100 万円の還付。
等の事例があるように、**年額の過大納付が100万円台でも、
数千万円の還付になりえます。**

医者の過重労働克服

医者の過重労働の克服は難しいという常識があります。
この常識が克服できないのは、この常識を信じているからです。
この常識を乗り越える方法があります。
その方法は、最悪の事態を実際に回避できた企業経営の応用です。
そのために何をすべきか、そのご紹介とご提案をいたします。

弁護士 小島 健一

実例紹介

丙医療法人は、現場の医師たちから聴取した”理不尽な忙しさ”の原因を
解決し、忙しい診療科ほど医師が辞める”負のスパイラル”から脱出しました。
丁医療法人は、退職を希望した看護師たちに熱心なカウンセリングを行い、
看護師が退職せずに生き活きと働く病院に変わりました。

常識を乗り越えれば、能力ある医師と看護師が辞めない病院に変わります。



鳥飼総合法律事務所

共催セミナー

お申込用紙 (FAXにてお申込みの場合、下記ご記入の上、お送りくださいませ。)

FAX : 03-5225-1522

10月13日 14:00-17:00 の

「無意識に見逃されている税と働の重要課題」セミナーに

() 名参加します。

貴院名			
フリガナ お名前	御同伴者 () ()	役職名	
会社所在地	〒 -		
電話番号	() -		
メールアドレス	@		
その他 講義中もしくは 質疑応答・対談時に 取り上げてほしい 内容や質問事項 などがあれば ご記入ください。			

※お振込先はお申込用紙にてご記載いただいたメールアドレスにお送りいたします。

※いただいた全てのご質問にはお答えできない場合がございます。ご了承ください。